

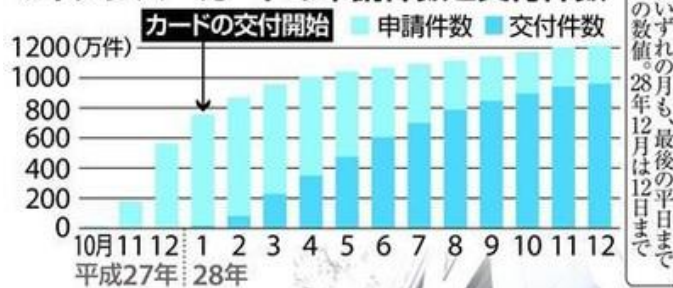
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3411 号 2016.12.18 発行

検証！マイナンバー 保身優先、普及阻む「官」

### マイナンバーカードの申請件数と交付件数



機構の西尾勝理理事長



地方公共団体情報システム機構が入るビル=東京都千代田区

産経新聞 2016年12月18日

■1年で7.5%、医療・年金及び腰

11月27日の昼下がり。広島市中区の野外ステージで、お笑い芸人のAMEMIYAさんが、流行した自身の「冷やし中華始めました」の替え歌を何度も何度も歌っていた。

「♪マイナンバーカード始めました」

政府が実施したマイナンバーカード普及キャンペーン的一幕だが、昨年10月にカード申請が始まってから1年以上経過した今でも、「始めました」と訴えるのには理由がある。

平成27年度は956万人の申請に対し、約2割の227万枚しか交付できなかった。12月12

日現在961万枚が交付済みとはいえ、カードの普及率は7.5%にとどまっているのだ。

原因の一つに挙げられるのは、運営開始直後の1月から続発したカード発行元の地方公共団体情報システム機構のシステム障害だ。データ処理を行う中継サーバー障害が約2カ月にわたり1日1回のペースで発生した。本来不要な再起動が50回以上も繰り返された。交付が滞り、休日も窓口対応する自治体さえ現れた。

機構はシステムを設計・開発した富士通などに対する損害賠償請求になかなか踏み切らなかった。対応を誤った自らのミスをさらけ出すことになるからだ。

機構の西尾勝理理事長らが6月、役員報酬の一部を自主返納したとはいえ、職員については「機構職員が起こした障害ではない」（機構幹部）と責任を問う気はない。機構を所管する総務省は傍観するだけだった。

高市早苗総務相も、12月13日の閣議後の記者会見で「機構のガバナンス（統治体制）には私自身の権限はない」と述べ、責任回避に終始した。

実は、厚生労働省が所管する国民年金基金連合会に1400億円を超える「放置資産」が眠っている。「放置資産」とは、企業が年金制度として運用する企業型確定拠出年金（DC）の加入者が転職時などに届け出を怠ったため、運用されていない年金を指す。

DC加入者数は9月末の速報値で581万2千人まで増えた。だが、3月末の時点で所定の届け出をしなかった約57万人分が塩漬けされているのだ。

もともとDCはマイナンバー法の適用対象だった。導入されていれば、転職して引っ越した際に住民票を移しさえすれば、マイナンバーと結びついた住民票から新住所が分かる。対象者が特定できれば、同連合会などが本人に届け出を催促できる。放置資産は確実に減っていた。

しかし、厚労省は「安全性、企業コストの観点から見送る」として、参画を拒否した。さらに、所管する日本年金機構による個人情報流出問題を受け、窓口などでのマイナンバーの利用も見送ってきた。

医療現場への導入についても及び腰だ。病歴がマイナンバーで管理されれば、患者のことをよく知らない複数の医療機関が病状を熟知したうえで効果的な医療を施すことができる。

一方、日本医師会の石川広己常任理事は「遺伝子情報を含めた病歴や疾病予測が流出すれば人権侵害につながる」と警鐘を鳴らす。こうした賛否があるが、厚労省はそもそも「検討していない」としている。

今月2日、社内で上司のマイナンバーカードの画像データを違法にコピーした疑いで25歳の男性会社員が逮捕された。政府の個人情報保護委員会によると、マイナンバー関連の情報流出は9月末までに149件確認されている。

それでも、マイナンバー制度がもたらすメリットは計り知れない。サイバーセキュリティに詳しい会津大の山崎文明特任教授は情報漏洩（ろうえい）の危険性を認識したうえで、「番号をきちんと管理できれば問題はない」と訴える。

すでにマイナンバーが記載された15種類の法定調書を受領・決裁し、来年、対象を大幅に広げる国税庁の例もある。保身を優先しては、政府一体で進める制度拡充の足かせになりかねない。

#### 全国回り子どもの貧困考える 宇都宮で「キャラバン」 東京新聞 2016年12月18日



「子どもの貧困」について、グループごとに話し合った内容を説明する参加者＝宇都宮市で

子どもの貧困問題に取り組む公益財団法人「あすのば」(東京都港区)が十七日、宇都宮市内で「子どもの貧困対策全国キャラバン in 栃木」を開いた。社会福祉関係者や大学生、高校生、県職員ら約七十人が参加。県内の支援活動をめぐる報告や議論を通じ、民間、行政一体となった連携の必要性を確認し合った。

キャラバンは貧困対策への理解を深め、地域で支える体制づくりを進める狙いで、今年七月に始まった。全国の都道府県を回る予定で五カ所目を迎えた。

第一部の全体会で、県内各地で子どもの支援や虐待防止に取り組む団体の代表が活動状況を説明。「行政の支援が届かない部分に多くの困難がある」「子どもの居場所づくりや、その場を支える人が必要」などと訴えた。また母子家庭の四人きょうだいで育った小山市の専門学校生、吉沢賢さん(20)らが体験を語った。

第二部は、子どもを取り巻く環境などについて参加者が意見を交わした。あすのば副代表理事の村井琢哉さん(36)は、経済的な貧しさとそれに起因する困りごとの両面があるとし、「いじめも貧困も子どもは表に出さないようにする。それに気づき、どれだけ思いをはせられるか。まず支援者同士のつながりが大切」と語った。

#### 熊本市役所で火事 書類など焼け2フロアが水浸し NHKニュース 2016年12月18日

18日未明、熊本市役所で火事があり、10階の一部が焼けました。けが人はいませんでしたが、書類やパソコンなどが焼けたほか10階と9階が消火作業で水浸しとなりました。

18日午前3時40分ごろ、熊本市役所の防災センターの職員から「10階から黒煙が出ている」と消防に通報があり、火はおよそ2時間後に消し止められましたが、10階の一部およそ300平方メートルが焼けました。けが人はいませんでした。

熊本市によりますと、10階で仕事をしていた女性職員が「パチパチ」という音で気づき、防災センターの職員が駆けつけたときにはフロア全体に煙が充満していたということです。警察と消防が火事の原因を調べています。



熊本市役所の10階には、健康福祉政策課や高齢介護福祉課など保健や福祉に関係した5つの課があり、現場を確認した職員によりますと、このうち健康福祉政策課が最も被害が大きく、書類やパソコンなどが焼けたということです。また、10階のフロア全体がすすだらけになり、消火作業で水浸しになったほか9階も天井から水が漏れ、水浸しになったということです。

熊本市は、今後の業務への影響について「現段階ではわからない」としています。



**道の目標13%にはほど遠いですが… 男の育休4%じわり増 職場の雰囲気や制度…課題多く** 北海道新聞 2016年12月18日  
息子と遊ぶ佐藤大輔さん。育休の経験を生かし、子育てや家事を妻と分担する（佐藤さん提供）

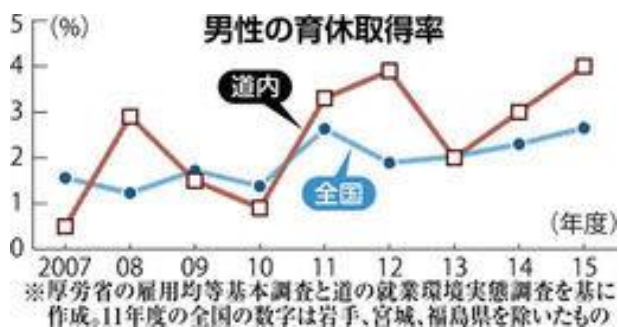
男性の育児休業取得がじわじわと増えている。道の調査によると、2015年度の道内の男性の育休取得率は4.0%で過去最高となった。とは言え、女性の取得率（81.2%）と比べると差は大きく、まだまだ男性の取得は「レアケース」だ。実際に育休を取得したパパたちの話を聞きながら、育休取得の意義や課題を考えた。

札幌市内の旅行雑誌社に勤める佐藤大輔さん（34）は今年3月中旬～5月中旬の2カ月間、育休を取得した。2カ月は、「休んでも同僚に迷惑がかからないギリギリの期間」と考えた。

当時息子は生後9カ月。別の企業に勤める妻も育休中で、「家族3人でゆったりとした時間を過ごしたい」と思った。収入は途絶えたが、雇用保険から支給される育児休業給付金でやりくりできた。毎日妻と同じ時間に寝起きし、料理、洗濯、掃除などを担った。

息子は夕方になると突然泣きだし、なかなか泣きやまない。育休前、妻が「夕方になると気持ちが沈む」と言っていたのがよく分かった。「一時期でも妻のつらさに寄り添え、家事や育児の大変さを知ることができた。この先の自分の肥やしになるはず」と強調する。

育児休業は育児・介護休業法に基づく制度。原則として1歳に満たない子を育てる男女の労働者が取得できる。休業中は雇用保険に加入していれば、最初の半年は給料の3分の2、それ以降は半分が支給される。現行制度では一部の非正規雇用は対象にならないなどの制限があるが、来年1月の法改正で緩和される。



札幌市内の大学病院に勤める医師進藤哲哉さん（36）は5年前、3女の誕生を機に2カ月間仕事を極力減らし、育児に専念できる態勢を取った。

それまで育児は同じ大学病院に勤める医師の妻に任せっきり。早朝から深夜まで仕事に追われる日々だったが、子どもが増え、「仕事の仕方を変えなければ、家庭を維持できない」と考えた。全く仕事を休むと、同僚の負担が増すと考え、大学病院での勤務はほぼゼロにし、地方への出張を週に1度程度にしてもらった。

今は仕事をセーブしながら子育てにも携わる。進藤さんは「働き方を見直すいい機会だった。育休を取得するとキャリアが中断されるなどの懸念もあるだろうが、同僚から相談されたら応援したい」と語る。

育児休業給付金の引き上げなどで、道内の男性の育休取得率は13年度から2年連続で上昇。全国平均を1.35ポイント上回った。ただ、男性の取得率を25年度までに13%に引き上げるとする道の目標達成にはほど遠い。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（東京）が15年度に約1100人の男性を対象に「育休を取得しなかった理由」について調査したところ「職場が取得しづらい雰囲気だった」が最も多く26.6%、続いて「会社で育休制度が整備されていない」が26.0%、「残業が多いなど、業務が繁忙」が21.2%と続き、育休取得に向けた職場環境の未整備が原因として浮かび上がった。

同社共生社会室の尾島有美副主任は「男性の育休取得率は徐々に増えているとは言え、まだ周知は行き届いておらず、制度そのものを知らない男性も多い」とした上で、「若い世代の男性は育児に関わりたいと思っている人も多いのに、上司に理解がないというケースは多い。まずは管理職の意識改革が必要だ」としている。（片山由紀）

## 論説：自治体職員の意識改革 公のために務める者として



佐賀新聞 2016年12月16日

『新人公務員の育て方』『私たちのための行政』—図書館の「地方自治」コーナーに並ぶ書籍

定例議会と並行して、県や市町で来年度の予算編成作業が進んでいる。財政事情は厳しく、知恵の絞りどころだ。併せて機構改革を検討している自治体もあろう。

今春、佐賀県は県庁全体を俯瞰（ふかん）した行政運営を行うとして「本部制」を廃止して「部局制

に移行し、佐賀市は建築指導課に「空き家対策室」を新設するなど、さまざまな組織改編が行われた。

トップの交代に伴い新機軸を打ち出す意向もあれば、分権や人口減など地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、行政ニーズにどう対応していくか、腐心していることの表れでもあろう。

ただ、組織を支えるのは結局、人である。組織形態を変えても、職員が旧来の常識に縛られたままでは、機構改革の実は望めない。

1990年代、「生活者起点の県政」を掲げた三重県の北川正恭知事ら「改革派」と呼ばれる知事や首長が登場した時、「自治体職員の意識改革」が行政運営の重要なキーワードとなった。

最近はどうか。公共事業をめぐる事件や職員の不祥事のたび、再発防止策として意識改革が強調される。倫理面の意識徹底は当然のことである。要は、時代を見据えた地域戦略

の立案や住民サービスの充実に向け、職員個々の意識がどう変わっているかだ。

意識という内面の変化は外部から見えづらいが、市民生活に目配りした予算配分や住民との向き合い方に表れてくるはずだ。

例えばインターネットの活用では、フェイスブックを利用した「官と民」の関係づくりや災害時の緊急連絡システムなど、県内でも市町によって濃淡が目立つ。住民生活と密着した行政施策で自治体間の格差が広がっていくことは看過できない。

また公共施設の管理・運営を民間団体やNPO法人に委ねる指定管理者制度など、自治体業務のアウトソーシング（外部発注）が進む。その一方、内部では非正規職員が増加し、官製の格差拡大として社会問題になっている。

自治体業務や雇用形態が多様化する今、非正規職員の処遇を改善するとともに、正規の職員はどのような役割を担うべきか。責任と自覚が求められている。

年が明けると県内でも首長選、議員選が続く。不正入札事件で揺れ続けた唐津市をはじめ、選挙では「意識改革」が論じられるだろう。とはいえ、改革はトップひとりではできないものではない。自治体を現実には動かしているのは職員であり、職員が明確な意識を持っていなければ自治体は変わらない。

「公（おおやけ）のために務める者」という公務員の原点に立って、首長、議員とともに地方自治を支え、「市民協働」のパートナーとなる自治体職員のあるべき姿を考えたい。（吉木正彦）

## 社説：がん患者支援／仕事と治療の両立を図れ

神戸新聞 2016年12月18日

がんになっても治療しながら仕事や学業が続けられるよう企業や国、自治体に配慮を求める改正がん対策基本法が、今国会で成立した。

がんは日本人の死因の1位で、生涯で2人に1人がかかる。一方、医療の進歩などで5年生存率は60%を超え、闘病しながら社会で活躍する人も増えている。

がんの治療成績は全体に上がっているが、闘病は長期になりがちで、生活安定のための就労継続が課題となる。子どもの場合は学校で学び続けられる支援策が必要だ。

基本法が超党派の議員立法として成立したのは10年前だった。今回の法改正も患者や家族の声を受け、全会一致で可決、成立した。

病気と向き合いながらも自分らしく生きたいと、多くの患者は望む。「誰もが適切な治療を受けられるように」という基本法の趣旨を踏まえ、支援を充実させていきたい。

高齢化に伴ってがんの患者数は増えている。だが、3人に1人は15～64歳の現役世代が占める。

手術などの場合は入院が不可欠だが、今は通院で抗がん剤投与などを受ける人も多い。厚生労働省の調査では、約33万人が仕事を続けながらがん治療を受けている。

問題は、闘病との両立に必ずしも勤め先の理解が得られないことだ。厚生省の調査では、2週間に1回程度の通院すら困難に感じる患者が6割近くに上る。「依願退職した」という人は3割を占め、「解雇された」というケースも4%あった。

多くの患者が職場で厳しい状況に直面しているのだろう。内閣府が行った「がん対策に関する世論調査」では、回答者の約半数が「就労が困難になった際の相談・支援体制の整備」を求めている。

改正法は、患者が仕事を続けたり就職したりできるよう、企業に配慮を求める内容だ。闘病中の生活を安定させるため、国や自治体には事業者への啓発を促している。

小児がんの子どもらも治療と学業が両立できるよう、国や自治体に対応を促した。周囲の理解を深めるため、学校でがんに関する教育を推進する内容も盛り込んでいる。

日本では毎年約100万人が新たに「がん」と診断される。誰にとってもひとごとではない。患者を孤立させず、社会全体で支える取り組みがますます重要になる。

**社説：ノロウイルス／宮城で大流行 東北は要警戒** 河北新報 2016年12月18日

ノロウイルスによる感染性胃腸炎がこの冬、全国で大流行し、中でも宮城、山形の両県で猛威を振るっている。

インフルエンザに比べると警戒感が薄れがちなウイルスだが、子供や高齢者は重症化するケースがあるし、吐いた物を詰まらせたりすれば命の危険を伴うこともある。

幼稚園や小学校、高齢者施設では特に、例年にないほどの警戒が求められている。

患者のウイルスを検査している宮城県保健環境センターによると、流行は尋常でなく『爆発的』と表現すべき状況だという。

全国にある「定点観測医療機関」のデータを国立感染症研究所が集計した結果、1医療機関当たりの患者数（11月28日～12月4日）は宮城が45.75人でトップ、次いで隣の山形が33.47人だった。

全国平均は17.37人で、患者の比率はこの2県が飛び抜けて高い。東北の他県は福島が13.13人、残り3県は10人未満だったが、人の行き来が一気に増える年末を控え注意が必要になっている。

宮城県保健福祉部のまとめでは、ノロウイルスの今シーズンの集団感染（10人以上）は「10月20日、県北部にある保育施設の81人」が最初のケースだった。

今月に入っても気仙沼市の幼稚園で70人、仙台市宮城野区の小学校で133人、石巻市の小学校で102人などと続き、全県では16日までに189件もの集団感染が確認されている。

内訳は幼稚園・保育所が150件、小学校が35件、中学校と高齢者施設が各1件。前のシーズン（昨年10月～今年9月）は75件にすぎず、早くもその2.5倍に達した。

学校や高齢者施設では消毒が必要になるが、以前から指摘されているようにアルコールではなく、次亜塩素酸ナトリウムが適している。手は洗った後に流水でしばらく流せば、効果があるという。

ノロウイルスには遺伝子型の違いで31種類あり、宮城で流行しているのは「GⅡ・2」に分類されるタイプが多いという。

このタイプの流行は「2011～12年以来5年ぶりのこと」（県保健環境センター）。以前のGⅡ・2からやや変異している可能性はあるが、新型と呼ぶべきかどうかとなるとまだ微妙な段階。

なぜ大流行したのか、理由は分からないが、少なくとも5歳までの子供はこのタイプのノロウイルスに免疫を持たず、感染拡大をもたらした可能性もあるという。

ノロウイルスは貝類などによる食中毒もあるが、現在ではほとんどが人から人にうつされるウイルス感染症。人工培養がいまだにできず、抗ウイルス剤がない。

発症したら対症療法でしのぐしかないが、脱水症状や誤嚥（ごえん）性肺炎には十分注意しなければならないと、専門家は注意を呼び掛けている。

**社説：空き校舎の行方 活性化へ利用策探ろう** 秋田魁新報 2016年12月18日

統廃合後の公立小中学校の空き校舎をどう利用するかという議論が、県内各地で行われている。横手市では市議会12月定例会で、旧金沢中学校の校舎と敷地を同市の企業に貸与することを決めた。

県教育庁の統計によると、20年前の1996年に332校あった小学校は、少子化に伴い今春には201校に減った。139校だった中学校は115校まで減少した。同庁は空き校舎の数の集計をしていないが、利用のめどが立っていない空き校舎は相当数あるとみられる。

全国的には国が2014年に公共施設の計画的な管理を求めたのを機に、各自治体で空き校舎の利用や解体についての検討が加速した。使われていないのに維持管理費がかさん

だり、地域のシンボルだった校舎が放置されたりしている状況を改善するのは当然だろう。

現在の横手市は05年10月に発足。旧郡市全体が広域合併した県内唯一の例だ。その後、雄物川、大森、大雄の旧3中学校を統合して横手明峰中を誕生させるなど旧町村の枠を超えた学校再編を行った経緯もあって、閉校後の空き校舎を巡る課題が顕在化した面もある。

同市には13の空き校舎があるが、利用されていたり、利用の見通しが立っていたりするものは四つ。公民館とする旧金沢小、若手農家の研修などを行う園芸農業振興施設とする旧大雄中、市の書庫となっている旧鳳中、それに12月定例会で電子機器メーカーの横手精工に貸与されることが決まった旧金沢中だ。

残る九つは改正建築基準法施行（1981年）以前に建てられるなど、改修した一部の棟を除いては現在の耐震基準を満たしていない。住民とすれば地域の拠点として残してほしいとの思いがあるだろうが、誰が維持管理するのか、市が維持管理を続けた場合、その費用に見合う効果を見込めるのかなど、検討すべき課題は多い。

県内には空き校舎を有効に利用している例もある。小坂町の旧小坂中は町役場になり、大仙市の旧双葉小は市の公文書館として生まれ変わる。生ハム工場となった大館市の旧山田小など民間企業や社会福祉法人、農事組合法人が工場や作業所として利用している空き校舎もある。

美郷町は2004年11月の合併直後から、遊休公共施設の利用促進に取り組んできた。企業に貸したり宿泊交流施設にしたりして、現在は五つの空き校舎全てを利用している。由利本荘市や湯沢市は利用促進のため、賃貸料減免などの優遇措置を定めた条例を設けている。

横手市をはじめ空き校舎の今後について悩む市町村は、行政自ら利用するのか、民間に利用を促すのか、または解体するのかという議論を深め、地域活性化や雇用創出に役立つ利用法を模索してほしい。その際は住民の意向や心情に十分配慮することが求められる。

## 社説：年金制度改革 土俵整え新たな議論を 北海道新聞 2016年12月18日

年金の支給を抑制する新たなルールを盛り込んだ年金制度改革法が成立した。

審議時間は衆院が19時間、参院が22時間だった。関心が高い重要法案にしては短く、議論の中身も一向にかみ合わなかったが、与党が押し切った。消化不良に終わった感が否めない。

これでは、国民の中に広がっている年金の将来への不安や不信を拭い去ることはできない。

大切なのは、与野党が現状認識を共有し、よりよい制度の構築に向け議論を重ねることである。

過去には年金を集中審議するため、各党議員による両院合同会議を断続的に開いたこともある。

国会には政局的思惑を乗り越えて、議論の土俵をあらためて整えるよう求めたい。

改革法には、支給額を抑制する方策が二つ盛り込まれた。

賃金や物価の変動に支給額を合わせる「賃金・物価スライド」の見直しと、物価や賃金の伸びよりも支給額を抑える「マクロ経済スライド」の強化だ。

これにより、2021年度以降は賃金が下がれば年金も必ず下がることになる。

国会審議では、政府が「将来世代の給付水準確保のため」と強調したのに対し、民進党などは「年金カット法案」などと反発した。

しかしこれでは、現役世代と現在の受給者の対立をあおるだけに終始してしまう。

そもそも、政府がアベノミクスの成果で賃金上がり続けることを前提としたのに対し、民進党などはアベノミクス失速を想定した議論を展開した。

土台が違っては、すれ違うのも当然だろう。少なくともお互い、相手の主張に耳を傾け

る姿勢が必要だったのではないか。

年金は、現役世代による高齢者への「仕送り方式」である。保険料の担い手が減る中では、ある程度の給付抑制は避けられないのかもしれない。

ただ、制度の持続可能性を求めるあまり、年金が本来果たすべき生活を支える機能を失ってしまっては、元も子もない。

とりわけ気になるのは、低所得者対策だ。

国民年金は1人当たりの平均受給月額が5万4千円だ。生活保護に依存している人も少なくない。

今後、医療と介護の両面で高齢者の負担増が見込まれている。

国会に求められるのは、年金問題を考える際には社会保障全体も見渡すという、広い視野である。

### 社説：高齢者負担増 将来像示し不安なくせ

朝日新聞 2016年12月18日

来年度から順次実施される医療保険と介護保険の見直し案が決まった。高齢者を中心に負担増を求める内容だ。

医療では、70歳以上で現役並みに所得のある人の月ごとの負担上限額を、現役世代と同水準に引き上げる。75歳以上の保険料を本来より軽減している特例も段階的に縮小する。

介護では、現役並み所得者の利用者負担を2割から3割に上げる。それより所得の少ない人も、住民税が課税されていれば月ごとの負担上限額が医療並みに上がる。会社勤めの人の保険料は賞与を含む収入に応じた負担とし、大企業の社員は重く、中小企業の社員は軽くなる。

見直しの根底にあるのは「年齢を問わず、負担能力に応じた負担を求めていく」という考え方だ。4年前の社会保障・税一体改革大綱で示された方針だ。

少子高齢社会のもと、社会保障費が膨らむ一方で、制度を担う現役世代は減る。高齢者は支えてもらう側、若い人は支える側という従来の考え方では、立ちゆかなくなる。高齢者でも負担ができる人には負担を求めることは必要だろう。

ただ、生活の実態に照らして過重な負担にならないか、影響は丁寧にみる必要がある。とりわけ介護は、治療を終えれば負担がなくなる医療と違い、長期化する傾向にある。

必要な介護サービスが利用できなくなれば、家族の介護のために仕事をやめる介護離職が増えてしまうかも知れない。影響を受けるのは高齢者だけでないことも、忘れてはならない。

介護保険では、昨年夏に一定所得以上の人の利用者負担が1割から2割になったばかりだ。わずか1年あまりでさらなる引き上げを決めたのは、あまりに場当たりの印象を与えた。

負担はどこまで増えるのか。そんな先行きへの不安に応える改革の全体像と将来ビジョンを示すことが不可欠だ。

政府は、社会保障費の伸びを抑えるために、さまざまな検討項目を示している。しかし、それらをどこまで、どう実施していく考えなのが見えない。検討課題の一つだった軽度の人への介護サービスの縮小などは今回、見送りになった。

今後、そうした給付の抑制にも踏み込むのか。給付の抑制が限界だというなら、今のサービス水準を維持するために、保険料や税の負担を増やすことも考える必要がある。サービスを担う人材の不足も深刻で、そのための財源も考えねばならない。

社会保障制度の根本に立ち返った改革に取り組んでほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

